

とちぎの特別栽培農産物生産登録申請書

塩谷アグリテック 様

住所 栃木県塩谷郡塩谷町肘内742

氏名 杉山修一

(電話番号05075172378)



とちぎの特別栽培農産物認証・表示要領第5の1の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請(変更)します。
 なお、要領第4の(3)の当該農産物に係る栽培管理情報の開示方法については、(2)独自に公開)両方にとすることとします。

記

番号	作目・作型	大字	地番	枝番	面積	備考
1	水稲・早期栽培	大宮中沢	823		5031	
2	水稲・早期栽培	大宮中沢	824		5137	
3	水稲・早期栽培	大宮蛭沢	1383		3871	
4	水稲・早期栽培	田所本社川原	2553		6074	
5	水稲・早期栽培	田所本社川原	2585		11477	
6	水稲・早期栽培	風見欠下	1555		6067	
7	水稲・早期栽培	風見欠下	1556		6321	
8	水稲・早期栽培	風見欠下	1564	1	4588	
9	水稲・早期栽培	風見欠下	1564	2	1187	
10	水稲・早期栽培	風見北ノ内	1596		7324	
11	水稲・早期栽培	風見善心	1686	1	9926	
12	水稲・早期栽培	風見善心	1686	2	147	
13	水稲・早期栽培	風見善心	1687		3058	
14	水稲・早期栽培	風見広面	1658		7114	
15	水稲・早期栽培	風見広面	1659	1	4419	
16	水稲・早期栽培	風見広面	1659	2	3169	
17	水稲・早期栽培	風見道生	1464	1	6861	
18	水稲・早期栽培	風見道生	1464	2	713	
19	水稲・早期栽培	風見山田松川端	30		693	
20	水稲・早期栽培	風見山田松川端	31		2442	
21	水稲・早期栽培	風見山田松川端	32		2356	
22	水稲・早期栽培	風見山田屋敷前	108		1777	
23	水稲・早期栽培	風見山田屋敷前	113	1	2983	
24	水稲・早期栽培	風見山田屋敷前	113	2	45	
25	水稲・早期栽培	風見山田屋敷前	114	1	1994	
26	水稲・早期栽培	風見山田屋敷前	114	2	227	
27	水稲・早期栽培	風見北ノ内	1599		6462	
28	水稲・早期栽培	風見清水川	1476	1	3798	
29	水稲・早期栽培	風見清水川	1476	2	830	
30	水稲・早期栽培	風見清水川	1504		4409	
31	水稲・早期栽培	上平中島	1158		3126	
32	水稲・早期栽培	大宮五斗蒔	558		4948	
33	水稲・早期栽培	大宮一橋	547		6011	
34	水稲・早期栽培	大宮一橋	548		6043	
35	水稲・早期栽培	大宮石田	553		3176	
36	水稲・早期栽培	肘内漆原	175		4155	

37	水稲・早期栽培	肘内神ノ前	238		4379
38	水稲・早期栽培	肘内神ノ前	239		4485
39	水稲・早期栽培	肘内蒲須坂	551	1	6217
40	水稲・早期栽培	肘内蒲須坂	553	1	1050
41	水稲・早期栽培	肘内蒲須坂	560		29
42	水稲・早期栽培	肘内小二斗蒔	550		1737
43	水稲・早期栽培	大槻川向	89		684
44	水稲・早期栽培	大槻川向	94	1	1123
45	水稲・早期栽培	大槻川向	95		819
46	水稲・早期栽培	大槻川向	96		419
47	水稲・早期栽培	大槻川向	97		244
48	水稲・早期栽培	大槻川向	98		621
49	水稲・早期栽培	大槻川向	114		224
50	水稲・早期栽培	大槻川向	115		968
51	水稲・早期栽培	大槻川向	120		1494
52	水稲・早期栽培	大槻川原前川	122		2674
53	水稲・早期栽培	大槻川原前川	124	5	1418
54	水稲・早期栽培	肘内水掛山	699	1	455
55	水稲・早期栽培	肘内水掛山	699	2	1255
56	水稲・早期栽培	肘内水掛山	699	3	1388
57	水稲・早期栽培	肘内水掛山	700	1	2302
58	水稲・早期栽培	肘内水掛山	700	2	1140
59	水稲・早期栽培	川原前	171		1354
60	水稲・早期栽培	川原前	175	1	2743
61	水稲・早期栽培	川原前	176		1461
62	水稲・早期栽培	川原坪	200		1529

190171

5 削減の栽培

上記作付は、すべて水稲早期栽培

<添付書類>

1. 栽培管理計画（様式9号）の写し
2. ほ場の位置図（公図又は住宅地図等）。ただし、前年度の申請と同一ほ場の場合は省略することができる。
3. 航空防除用作業地図（ただし、認証区分が無農薬であり、かつ、航空防除実施地域の場合に限る。）
4. 栽培管理情報の公開に係る同意書（様式26号）。（ただし、当該農産物に係る栽培管理情報を県のホームページで公開する場合に限る。前年度提出している場合は省略することができる。）

- ※注）1. 栽培ほ場区画、対象作目・作型、作付け回数及び使用資材が異なる場合は、段（行）を改めて記載すること。
2. 作型の明確な区分なく同一ほ場において、同一作目を同じ栽培方法で年数回作付けする場合は、段（行）を改めて記載することとし、備考欄に何作目かを記載すること。